

1 計画の見直しにあたって

(1) 見直し実施の背景

「第2次千葉市学校教育推進計画」の計画期間が6年間（平成28年度～平成33年度）であることから、子どもを取り巻く社会状況の変化への対応と実行力のある計画とするため、計画期間の中間年度での見直しを行う。

計画期間後半3か年（平成31年度～33年度）を見直し後の計画で推進するため、見直し作業は平成30年度に実施する。

(2) 第2次学校教育推進計画に関連する計画等の策定及び見直し

第2次学校教育推進計画の策定以降に、関連する計画等の策定や見直しが行われているため、第2次学校教育推進計画の中間見直しにおいて、それらの計画等との整合性を図る必要がある。

- ・【国】第3期教育振興基本計画（平成30年度～平成34年度）：策定
- ・【市】千葉市新基本計画第3次実施計画（平成30年度～平成32年度）：策定
- ・【市】第5次千葉市生涯学習推進計画（平成28年度～平成33年度）：中間見直し（H30年度）

計画	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
(国) 教育振興基本計画	第2期計画(H25～H29)								
	第3期計画(H30～H34)								
(市) 新基本計画	新基本計画(H24～H33)								
	第2次実施計画								
学校教育推進計画	第1次								
	第2次推進計画(H28～H33)								
生涯学習推進計画	第4次								
	第5次推進計画(H28～H33)								

「第3期教育振興基本計画」計画期間:H30年度～H34年度（平成30年6月閣議決定）【資料3-7参照】
5年間の計画期間における5つの基本的な方針と21の教育政策の目標についてまとめたもので、第2期教育基本計画の理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示したものの。

「第3次実施計画」計画期間:H30年度～H32年度（平成30年3月策定）【資料3-8参照】
本市の市政運営の中長期的な指針である「千葉市新基本計画（計画期間：平成24年度～平成33年度）」に基づき、平成30年度から平成32年度までの3年間における本市の基本的な取組みを具体的に示したものの。

「第5次千葉市生涯学習推進計画」計画期間:H28年度～H33年度（平成28年3月策定）【資料3-9参照】
第2次学校教育推進計画とともに、教育基本法第17条第2項に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定したものの。第2次学校教育推進計画と同様、中間年度における見直しを行うこととしている。

2 計画の見直しの考え方

(1) 現状の課題

項目	課題点
成果指標	① 目標値に対する現状値の達成状況を機械的に分類して評価しているため、アクションプラン以外の外部要因による影響が考慮されにくい評価となっている指標がある。
	② アンケート等の見直しにより現状値の把握ができず、評価ができなくなっている指標がある。
アクションプラン	① 学校教育推進計画策定以降に、新たに策定または見直しが行われた他の計画等と整合性がとれていない事業がある。
	② H28年度、H29年度実績において、事業の進捗状況が「遅れ」となっている事業については、今後の事業の進め方等の見直しを行う必要がある。

(2) 課題への対応 【今回の見直しのポイント】

●成果指標

課題①：成果指標を性質に従い区分し、区分ごとに見直しを行う。【資料3-5参照】

区分	見直し内容
客観指標 ある事象を客観的な数値で示したもの。統計調査等で数値を取ることができる。	過去の実績や社会情勢などを踏まえて、目標値（H33年度末最終目標値）が適切かどうか検討する。 ※目標値の下方修正は制度改正等の外部要因による場合に限る。
主観指標 環境に対する人間の主観的な意識を数値で示したもの。測定はアンケート調査によって行われる。	目標値に対する各年度の実績値の達成状況を機械的に分類（◎○×△）する評価方法ではなく、各年度の実績値を示したうえで、多面的な視点から結果の分析や考察を行う評価方法とする。 それにより、分析や考察の中で、アクションプラン以外の要因による影響も踏まえての評価ができる。

※現状の成果指標が全て主観指標となる施策については、施策の性質を考慮（客観指標が適切な施策かどうか）したうえで、新たに客観指標を設定するかどうか検討する。

課題②：対象となる成果指標の現状値が把握できるようにする。

- (ア) 指標に設定している項目を、現状値が把握できる類似の項目へ変更する。
- (イ) 現状値が把握できていない指標は、他の機関や組織が実施している調査等を指標としているものであることから、独自でアンケートを実施する等、指標の数値の取り方を検討する。

●アクションプラン

課題①：他の計画等との整合性がとれる内容に変更する。【資料3-6参照】

区分		見直し内容
他の計画等の事業計上	学校教育推進計画の事業計上	
あり	あり	他の計画等での各年度の計画事業量を踏まえたうえで、学校教育推進計画のH33年度末目標（最終目標）を変更する。
あり	なし	学校教育推進計画のアクションプランに追加するかどうかを検討する。
なし	あり	過去の実績や社会情勢などを踏まえて、学校教育推進計画のH33年度末目標（最終目標）が適切かどうか検討する。

課題②：実績や今後の見込みが好ましくない事業について、今後の取組み方等の見直しを行う。

- (ア) アクションプランの取組項目に、新たな取組みを追加する。
- (イ) 遅れの原因が、法令改正や国・県の制度改正によるものであり、計画策定時には見通しが困難であった場合には、H33年度末目標（最終目標）を再設定する。

3 見直し後の計画公表までのスケジュール

時期	会議等	内容
H30.11.19	第3回学校教育審議会	計画の見直しの方向性等について審議
H31.1中旬（予定）	第4回学校教育審議会	計画の見直しの内容（案）について審議
H31.3	教育委員会会議	第2次学校教育推進計画の見直しについて議決
H31.3末		第2次学校教育推進計画の見直しについて公表